

洞爺湖町議会令和4年7月会議

議事日程（第1号）

令和4年7月28日（木曜日）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 諸般の報告について

日程第 3 行政報告について

日程第 4 同意第 5号 国定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 5 議案第25号 令和4年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5まで議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	越前谷 邦夫 君	2番	大久保 富士子 君
3番	篠原 功 君	4番	大屋 治 君
5番	立野 広志 君	6番	五十嵐 篤雄 君
8番	今野 幸子 君	10番	石川 邦子 君
11番	板垣 正人 君	12番	大西 智 君

欠席議員（1名）

7番 千葉 薫 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 下 道 英 明 君 副町長 武 川 正 人 君

総務部長 高 橋 秀 明 君 経済部長 若 木 渉 君

洞爺総合 佐 野 大 次 君 税務財政 藤 岡 孝 弘 君
支 所 長 課 長

健康福祉 課長	高	橋	憲	史	君	健康福祉 センター長	末	永	弘	幸	君
観光振興 課長	田	仁	孝	志	君	産業振興課 長兼新型コロナ ウイルス特別 対策室長	原		信	也	君
庶務課長	兼	村	憲	三	君	教 育 長	洪	川	賢	一	君
管理課長	高	橋	謙	介	君	代表監査 委員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	書 記	阿	部	は	る	か
庶 務 係	木	村	暁	美						

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は 10 名であります。千葉議員から欠席の届出の申出があります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、洞爺湖町議会令和 4 年 7 月会議を開会します。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 120 条の規定により、3 番、篠原議員、4 番、大屋議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） おはようございます。読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和 4 年 7 月 28 日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

- 1、調査事項、洞爺湖町議会令和 4 年 7 月会議の運営について。
- 2、調査日、令和 4 年 7 月 26 日、火曜日。
- 3、出席委員、私ほか、大久保副委員長、越前谷委員、立野委員。
- 4、委員外、大西議長、板垣副議長に出席をいただきました。
- 5、説明員、武川副町長より説明をお受けいたしました。
- 6、結果。

地方自治法第 102 条の 2 第 7 項の規定に基づく洞爺湖町議会令和 4 年 7 月会議の開議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、7 月 28 日、1 日間。

審議日程について、7月28日、本会議。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定しました。

議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手の消毒を行うこととする。傍聴者についても、入室前に手の消毒を行っていただくとともに、マスクを着用し、間隔を空けて着席いただくこととする。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和4年7月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1 ページをお目通しいただきたいと思います。

1、寄附について。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）

個人（匿名を含む）832件（累計1,853件）、総額、1,424万4,000円（累計3,343万7,000円）でございます。

2番といたしまして、安倍晋三元内閣総理大臣の逝去に伴う献花台の設置について。

7月8日、参議院議員選挙の応援演説中に銃撃され亡くなられた安倍晋三元内閣総理大臣のご功績をしのび、同月11日と12日の両日、安倍元首相が2008年北海道洞爺湖サミットの開催地の宣言をされた洞爺湖畔の記念モニュメントの傍らに献花台を設置いたしました。

当日は、安倍元首相とのお別れを悼み、多くの方が献花に訪れ、289名の方々が記帳されました。また、芳名帳、弔電、献花に添えられておりましたメッセージは、ご遺族にお届けしたところでございます。

安倍元首相には、北海道洞爺湖サミットの洞爺湖町での開催に一方ならぬご尽力を賜ったことに感謝申し上げますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

三つ目でございます。新型コロナウイルス感染症対策について。

7月に入り日本国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加の一途をたど

り、洞爺湖町においても同様に増加傾向を示しており、さらなる感染拡大が懸念される状況にあることから、今後予定されている各種イベント等の開催に当たっては、感染対策を徹底した上で実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、6月末現在で65歳以上3,173人、86.1%、全体で5,881人、74.4%の方々が3回目の接種を完了しております。

また、4回目のワクチン接種については、60歳以上の方及び18歳以上で感染した場合に重症化リスクの高い方などを対象に、7月13日から集団接種を開始しており、9月中を目途に希望者に対するワクチン接種を完了することとしております。

さらに、国は今週以降にオミクロン株に対応した改良型のワクチン接種の方針を示していることから、国の動向を踏まえ、5回目のワクチン接種の実施に向けた準備を進めてまいります。

2ページ目をご参照ください。

今後も国や北海道と連携し、ワクチン接種の実施に万全を期すとともに、感染症の蔓延防止や、住民と事業者への支援に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、生活支援や経済対策事業について、補正予算案を本会議に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

4番目でございます。高度無線環境整備事業の完了について。

洞爺湖町内のインターネット環境の充実を図るため、令和3年度から東日本電信電話株式会社北海道事業部による光回線未整備エリアを対象にした工事が実施され、令和4年3月に工事が完了したことから、同年4月より順次、光回線の申込み受付が開始されました。

光基盤未整備地区の解消を図ったことにより、高速・大容量の通信が可能となり、日常生活や産業・経済活動を行う上での利便性が向上しました。

整備期間中、町民の皆様には様々な点でご理解・ご協力をいただいたことに対し、感謝申し上げます。

五つ目でございます。各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目は、第12回とうや湖縄文まつりの開催についてであります。

史跡入江・高砂貝塚への関心と理解をより一層深めてもらおうと「第12回縄文まつり」が7月18日月曜日、実行委員会の主催により入江・高砂貝塚館を会場として3年ぶりに開

催されました。

会場では、鹿の角を素材とした釣り針づくりや土偶づくり、恒例の火おこし体験をはじめとした体験コーナーなどを実施し、約 150 名の方々の来場をいただきました。

開催に当たりまして、アブタフレナイの会、ボランティアガイド、札幌国際大学など、多くの方々のご協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

今回の縄文まつりは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された 1 周年を記念して開催されたものであり、構成する入江・高砂貝塚の P R とともに、町民の皆様の世界遺産への理解や縄文文化に対する関心をさらに高めていただける内容となりました。

二つ目は、（仮称）あぶた保育所の複合化についてであります。

一昨年来より、本町保育所と入江保育所を統合して（仮称）あぶた保育所を建設する計画で事業を進めてまいりましたが、本年 3 月に改定された洞爺湖町公共施設等総合管理計画などに基づき、将来に負担を残さない公共施設の在り方を踏まえた結果、保育所機能のほかに他の機能を複合化することで、相乗効果が期待できる施設とする方向となりました。

今後、どのような施設を加えるか、町長部局を含め、庁内内部で検討することとしておりますので、ご報告いたします。

三つ目は、各種事務事業の取組状況についてであります。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、行政報告を終わります。

◎同意第 5 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大西 智君） 日程第 4、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書 1 ページをお開き願いたいと思います。

同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員にしたいから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものです。

固定資産評価審査委員会委員については、令和 3 年 5 月会議で同意をいただき、令和 6 年までの 3 年任期で選任をしておりましたが、委員のうち成田幸一氏が令和 4 年 6 月 17 日にお亡くなりになられたため、地方税法第 423 条第 4 項の規定に基づき、補欠の委員として議案書にございます越後進一氏の選任同意を求めるものでございます。

ご経歴については、議案説明資料 1 ページで説明をさせていただきます。

越後進一氏。

住所、虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 124 番地 54。

生年月日は、昭和 48 年 4 月 3 日生まれの 49 歳でございます。

学歴は、平成 9 年 3 月北海道工業大学機会工学部を卒業されております。

職歴は、平成 9 年 4 月エコーインターナショナル株式会社勤務。平成 11 年 4 月からマルナカ総業株式会社に勤務。平成 16 年 4 月に株式会社越後屋デパート取締役役に就任後、平成 29 年 3 月から同社の代表取締役となられ、現在に至っております。

公職歴は、平成 26 年 8 月から現在に至るまで洞爺湖町表彰審議会委員を務められているほか、記載のとおり洞爺湖町学校給食運営委員、洞爺湖町社会教育委員、洞爺湖町通学路等安全推進会議委員、洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画策定委員会委員、洞爺湖温泉小学校運営協議会副会長、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会委員を務められております。

団体歴等は、平成 26 年 6 月から一般社団法人洞爺湖温泉観光協会理事。令和元年 6 月から同協会の副会長を務められております。また、令和 3 年 5 月から洞爺湖町商工会理事となられております。

なお、委員の任期は、残任期間となります令和 6 年 5 月 17 日までとなります。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。人事案件でありますので、確認程度の質疑といたします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

ここで、お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立全員です。

したがって、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎議案第 25 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第 5、議案第 25 号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武川副町長。

○副町長（武川正人君） それでは、議案書 2 ページをお開き願いたいと思います。

議案第 25 号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。
第 1 条。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,655 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 76 億 9,687 万 2,000 円とするものでございます。

7 月会議の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費として、地方創生臨時交付金を財源とした原油物価高騰対策及び経済衛生対策費の予算計上、また、洞爺湖温泉の主要な泉源となっている KH-1 しゅんせつ工事に対する補助金となっております。

以下、事項別明細により説明をさせていただきますので、事項別明細の 4 ページ、5 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

15 款国庫支出金 2 項国庫補助金 7 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額につきましては、歳出の 14 款新型コロナウイルス感染症対策費の事業に充当するものでございます。

次に、16 款道支出金 2 項道補助金 1 目民生費道補助金の増額は、住民税非課税の高齢者世帯及び障害者世帯への臨時交付金支給事業に対する北海道の補助金で、6 月に補正いたしました生活支援商品券給付事業に財源充当するものでございます。

19 款 1 項 1 目繰入金の増額は、観光開発基金繰入金 3,500 万円で、KH-1 泉源しゅんせつ工事業補助金に対して繰入れをするものでございます。

ページをめくっていただきまして、6 ページ、7 ページ目をご覧ください。

歳出でございます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生管理費の増額は、洞爺ふれ愛センターの温泉槽計測盤の故障により温泉槽の水位と温度が測定できず、4 号源泉からの自動配湯ができないため、修繕を行うものでございます。

7 款商工費 2 項観光費 1 目観光振興費の増額は、洞爺湖温泉の主要な温泉源である KH-1 の水中モーターポンプが故障停止したため、しゅんせつ工事を実施する洞爺湖温泉利用協同組合への事業費の 2 分の 1 を補助する。また、18 節訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金は、洞爺湖風景林保護管理協議会が洞爺湖中島の自然環境を活用した持続可能な観光推進計画により、国から 2 分の 1 の補助を受け、ウッドチップパー 1 台、小型運搬機 2 台等

を購入し、中島の倒木からウッドチップを作製・活用する環境整備体験実施に対する補助金でございます。

13 款 1 項 1 目予備費は 60 万 3,000 円の減額です。

14 款 1 項新型コロナウイルス感染症対策費 1 目生活支援対策費の増額は、18 節学校給食会計補助金で、令和 4 年 8 月から令和 5 年 3 月までの賄い材料費に対する物価高騰に伴う購入費の補助を行い、給食の量と質を維持し児童生徒の平均栄養摂取量を確保したいものでございます。

2 目経済対策費の増額は、18 節洞爺湖満喫クーポン事業補助金で、町内加盟店で使用可能な共通クーポン券を発行する事業です。共通クーポン券と引き替え可能なお土産セットやカタログギフトの販売を行い、地域内消費率の向上を図るもので、洞爺湖温泉観光協会に対する補助金でございます。

3 目衛生対策費の増額は、18 節医療機関等支援助成金で、北海道が集団感染として認定をした医療機関等において、継続して看護・介護をしている事業所に対して支援を行うもので、感染者 1 人当たり 3 万円、1 事業者当たり 300 万円を上限とするものでございます。このたびについては、41 名の 3 万円で 123 万円を対象の医療機関に助成するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

5 番、立野議員。

○5 番（立野広志君） おはようございます。

何点か確認も含めてお聞きしたいのですが、一つはこの観光開発基金の観光事業者への支援、この 3,500 万円なのですが、以前に経済常任委員会の中で説明をいただいた折に、事業総額が約 7,058 万 4,800 円かかると、それで組合のほうからはそのうちの 3 分の 2 相当の補助を要望されていると、約 4,700 万円というような話がありましたが、その際、町のほうの対応としては、温泉組合の財務状況を把握して判断するとしたということで、2 分の 1 相当の 3,500 万円にしたと、こういうふうな説明がありましたが、この温泉組合の財務状況をどのように判断したのか、この件についてまず一つお聞きしたいと思います。

それから、この件については、温泉組合にはこの間も数年にわたっていろいろな事業に伴う補助やあるいは貸付などを行ってきました。そして、組合自身も自己資金によって 2 年に 1 回くらい、結構な金額を掛けて改修事業を含めて取り組んできているような状況なのですが、今回の場合は特に想定外の事業だったのかもしれませんが、今後、洞爺湖温泉にとってみればやっぱり温泉というのは非常に大事な、これがなければ温泉地といえないわけで、そういった点では非常に大事なものではあるのだけれども、何かこのように毎回 2 年に 1 回ないし繰り返し資金投入が必要なこういった事業が起きているということなどを含めると、もっと恒久的な対策というのは今後考えていく必要があるのではない

かという気がするのですが、その点についての町側の考えとしてはどうなのかということ
をまず1点目、お聞きしたいと思います。

それから二つ目は、事項別明細の6、7ページの学校給食の関係なのですが、これ
も事前の説明もありましたが、物価高騰によって食材費が高騰してきているというこ
とで、来年3月まで会計補助を行うということなのですが、実際に今、給食センターで購
入する食材等の価格がどのくらい上がって、そして、それに対して町として今回112万6,000
円の補助を出すわけですが、その値上がり分相当額なのか、それともその一部なのか、そ
ういったことも含めてちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

それから、コロナ対策の関係でもう1点お聞きしたいのは、このプレミアム商品券の関
係で、ちょっと私はどうするのかなと思ったのですが、洞爺湖満喫クーポン事業、この中
で、地域共通クーポン2,000円分で洞爺湖満喫クーポン3,000円あるいは4,000円のお土
産セットと交換しますよと、こういうことなのですが、これはあくまでも2,000円単位で
の交換を前提としたものなのかどうか。ちょっとこの辺も伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 温泉の関係でございます。KH-1のその財務の関係という、3分
の2の助成要望に対して2分の1ということの理由等でございます。

令和4年6月20日に温泉利用協同組合から要望書が町長宛てに提出をされてございま
す。この中では2分の1とか率はなかったのですが、町長との会話の中で、事業所
としては今回の不測の事態に対して4分の3の助成をお願いしたいという申出がございま
した。

現在まで平成26年から3度の補助金を出してございます。特にこの泉源については、今
まで11本ある温泉の泉源がございまして、特に優良な泉源として、ところが深度が非
常に深いということで、地下で何が起きているかというのは、非常に難しいという状況が
ございます。

根本的に一番心配しましたのは、管内の186度の熱水が湧出している湯脈に異変が起き
ているとすると、大変な状態だということでございました。しかし、これはスケールとい
ってカルシウム分等がたまっているものを除去することによって回復するかもしれないと
いうお話がございました。

そういうことから、この井戸については特に取水栓でございまして地下の地質調査、それ
から資源探査を目的とした細い管が実は入っているという状況でございまして、通常です
と本当は250ミリの管が温泉を引き上げる場合必要だということなのですが、常温の部分
でも150ミリ、それから温泉を取るラインは100ミリしかないということで、これについ
ては今回限りかどうかというのもなかなか分からないということでございます。

結論から申しますと、一番心配されたものではなくて、坑内のスケール発生による閉塞
や埋没が原因だということが分かりましたので、それを取り除くことによって、この温泉
はまた通常の状態に戻るというようなことでございました。この閉塞と埋没等については

2か所発生をしております、150 ミリと 100 ミリを結ぶその管の継ぎ手、これはレジャーサーというそうなのですけれども、その部分での 667 メートルの部分で閉塞が起きている。それから、ストレーナーの下部 936.5 メートルまで埋没していると、そのストレーナーというのは実際にお湯を取り込む部分でございますので、命の部分でございますけれども、その部分が埋没していたということでございました。7月 14 日から 16 日までに 936.5 メートルから 960 メートルまでの埋没除去作業を完了して、やぐらの撤去を終えて 7月 26 日にまたポンプを入れて 7月 27 日に運転開始と、全体はこういうことなのですが、先ほどお話ししたように、その財務状況で単純にということではなしで、今後の想定される、来年以降もだましだましといいますか、その温泉をくみ上げるということを考えたときに、今までの補助の上限というのは常に 2 分の 1 ということでございました。平成 28 年には 3 分の 1、それから平成 29 年に 2 分の 1、そして令和 3 年に 2 分の 1 の補助をしてきたという経緯がございます。これらを考え併せまして、最終的には町長の判断で 2 分の 1 の助成ということで、温泉利用協同組合、それから関係団体の方々との話合いの中で、ご理解をいただいて 2 分の 1 としたものでございます。

それから、今後の対策等についての町の考え方としては、先ほどお話ししましたように、非常にいい湯脈ではあるのですが、100 ミリの管でそこから吸い上げるということでございますので、今回の除去によって来年はもう大丈夫だというようなことは担保されていないと、ちょっと利用協同組合の技術的な部分もあって、私、実際にお話も聞きましたけれども、ですので、方法としてはどんな方法があるのだろうかとお聞きしました。その場合は、太い管を隣 10 メートル以内のところに新しく入れる、250 ミリの管になろうかと思っておりますけれども、それが一番安定的にお湯を供給する方法だということもお聞きしてきましたが、何せ通常の四十三山等の 600 メートルとか 800 メートルの深さではなくて、1,400 メートルを超える深い温泉のたまっているところへ入れるということで、やっぱり億単位、ちょっとお聞きしましたら 3 億円くらいかかるのではないだろうかというようなお話もお聞きしましたので、それらも十分踏まえた中で、洞爺湖町にとっては温泉、この泉源というのは本当に命綱でございますので、それらについて町単独で当然判断できませんけれども、安定的に確保、それからそれをメンテナンスをしながら、これからそのお湯を上げていくのかという、そこら辺の非常に難しい判断を各関係団体の皆さん等とも決定していかなければならない。現在のところはそういう状況でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま 5 番議員のほうからございました KH-1 の経営について、改めて、今、副町長のほうからありましたように、状況としては今回このような形での補助という形になりますが、まずは洞爺湖温泉にとってこの温泉というのは血液であり、旅行温泉利用組合の理事の顧問がよくっておりますけれども、やはり血液であると、この血液が末端まで行き届かなくなった場合には、やはり洞爺湖町温泉、大変な死滅になっていくと、そのような観点から、様々な形を検討させていただいたところでございます。

そもそもこのKH-1につきましては、2013年に地熱資源開発の助成金の対象として選ばれたところでございます。そういった中で、予想以上に大量の高温水がわき出たということで、これを宝の山という形で位置づけて、これは商工会、温泉利用組合、さらには観光協会、そしてまた旅館組合等も加わりまして、このプロジェクトにしていっていただいております。その形の中で、さらには北海道経済産業局からもご支援をいただきながら、高温地熱水の多用と利用に当たっての施設整備事業ということで実施をされたところでございます。

この件については議員も重々ご承知かと思いますが、そのような中で、突発的な今回の緊急トラブル発生を受けたところでございますが、今後は、まずは温泉利用組合の方たちともう一度協議していかなければいけないのですが、お金の出どころが先ほど副町長からありましたように、平成26年、平成28年、平成29年、平成30年、令和3年と若干事業は異なりますけれども、洞爺湖温泉利用協同組合に対して融資あるいは直で水の資金を提供、応援していったところでございます。

今後はやはり洞爺湖温泉の生き死ににも関わってくるところでございますので、温泉利用組合のほうからはKH-3ということになれば、副町長がおっしゃっていたように大変大きな金額、洞爺湖町単体では行かない状況でございます。そういった点で、経済常任委員会の皆様のご知見をいただきながら、そして、当町としても担当部局のほうともしっかりと連携を取って、温泉利用組合ともですね、今後についてもまずは今回応急措置ではございますが、今後についてもしっかりと対応していかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 給食の補正予算の考え方というところかと思いますが、今回提案してございます給食費の賄い分の助成金の金額に当たりましては、全ての給食内容を洗い出して、食材一つ一つの値上がりを積算して積み上げたというような根拠は持ってございません。考え方といたしましては、近隣の市では、1食15円の助成を実施しているということ、また、総務省で公表している消費者物価指数の5月分の統計では、生鮮食品では7.5%増加していると、あと現場の管理栄養士から油の値段がとにかく3割以上あがって大変だというようなこともお聞きしてございます。こういった様々な資料を参考として、実際に食材調達している現場と協議いたしまして、1食20円と17円の助成で賄えるだろうというような考え方で提案しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光支援対策事業洞爺湖満喫クーポン券の発行事業の件でございます。これは2,000円単位の交換かという質問でございますけれども、まずはクーポン券発行事業は地域通貨3,000円分を1セットとしまして、2,000円分の地域クーポン

で販売をするものでございます。また、お土産あるいはカタログギフトというものも地域共通クーポン 2,000 円分で 4,000 円相当のお土産あるいはカタログギフトでの商品を選んでいただくということになっておりますので、全て 2,000 円単位ということで考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 5 番、立野議員。

○5 番（立野広志君） それでは、再質問します。

最初は、このKH-1 泉源しゅんせつ工事の関係なのですが、副町長は最初に答えられた中で、ちょっと私、経済常任委員会の中では町への要望としては3分の2というふうに伺って、金額も 4,700 万円と聞いているのですけれども、先ほど副町長の説明ですと4分の3というふうに言われたのです。それはどちらが正しいのか、ちょっと改めて確認させてください。私は多分金額まで前回提示していますから、多分3分2補助ということで、組合のほうから要望されたのではないのかなというふうにちょっと思っていました。

それで、今回これは臨時的処置としてやむを得ないことだし、緊急に急がれる事業なので、これについて異議はないわけですが、ただ、金額的に見ればやっぱり 7,000 万円、今回の事態に対して。それで、対策としては隣に太いパイプを入れるということで、想定では3億円くらいかかるのではないかという話ありました。今回のようなことが仮にもう2回、3回と続けば、当然そのぐらいの金額になってしまうわけですし、やはりもともと取水用の細い管を使っているというところが、こうやって目詰まりといいますかを起こすような要因になっているのだというふうにもいわれていますし、やっぱり抜本的な対策を進めていく方向で、町や組合、事業者などとも相談していくことが大事なかと、町長もそのようにお話になっていましたし、その辺の検討は私も大事だと思うし、行っていく必要があるのではないかということを改めてお話ししたいと思います。

そして二つ目、学校給食の関係、実際に私、値上がり分、あるいは今後の値上がりも想定した実数を出して、それに対して補助をするのかと思ったら、そうではないのですね。そうすると、今、二つの給食センターが実際にどのくらいの費用でどのくらいの負担になっているのか、当然これは私費会計に今なっていますから、町が直接その会計の中身を把握していないのかもしれませんが、しかし、これはしっかりと今後の給食費というのは言わば学校にとっては食育ですから、これが十分な栄養を子供たちが取れるようなそういう環境もつくっていかなくてはいけないし、そういう意味でやっぱり行政としても教育委員会としても、まず今の給食費が実質どのくらいそれぞれのセンターで負担が増えているのか、今後どのくらいまた増えていくのかということを、ちょっと私は資料として出させていただきたいと、その上で今町が補助しようとしている1食 20 円、17 円、これらについてどの程度賄えるのかということも、私たちにも分かるように資料を出していただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 先ほど私ちょっと4分の3と言ってしまいました。3分の2の誤りでございます。

それからもう一つは、四十三山の深さを私は600メートルと言っておりましたけれども、四十三山の泉源に関しては60メートルから150メートルと非常に浅いところの泉源だということでございます。

それから、後段の部分の質問ですけれども、この温泉の管理、ただ泉源を当てればどんどん自分で出てくるのかと思って、ちょっと技術的なこともお聞きしに行ったのですけれども、非常にこの管理というのは難しくて、大量に1分当たりの量で上げた場合に、今度は上げた上のところでスケールができてしまう、入り口のところで自噴等でやると、入り口が閉塞してしまう。あるいは、出てきた温泉KH-1のお湯を割ってちょうどいい温度にして供給しているというような状況、管理が非常に難しい中で、組合の人たちは自分たちでできることは全て自分たちでやるというような管理をしているということでございます。

そういうことから、技術的なことでお伺いしたときには、それが先ほど私がお話したことが全てではないかもしれませんが、確実なものとしては10メートル以内のところに新しい管を入れるという方法があるというお話でしたので、それが全てではないでしょうけれども、いずれにしても、今後さらに関係機関と協議して、最終的に町長の判断ということになるのですけれども、そういうようなことで私どももできる限りの技術的なこと、それから財政的な支援の在り方等については検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 今の給食料金でこの1年間やっていったときに、どの程度負担増となるのかというようなことの資料ということでお聞きしておりますけれども、実際その部分の見込みというのがなかなか給食の内容が今現在で全て決まっているわけではなく、どの食材をどれだけ使うかというのが現時点では分からない中では、なかなかそこまですせるのは難しいのかなというのが正直な思いでございます。ただ足りなくなるということは現実のようでございますので、どういった形の資料提供になるな分かりませんが、現場のほうと協議して、その状況について分かるような形で何らかの資料は出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 今、5番議員の質疑を聞いて、おおむねは理解をしたところでありまして、もう一度、自分は自分なりに伺っておきたいなと思うのは、ページ数は6ページ、7ページの商工費のところですよ。

観光振興費のところ、今のこの工事に対するいわゆる温泉利用組合から3分の2ということの要望を受けて2分の1になったということは、今の質疑でおおむね理解するのですけれども、これからいろいろな、例えば、団体から3分の2などの要望が出た場合については、今日の質疑内容を見ていると、2分の1というのはベースになるのではないかなという、そういう気がしてならないのです。それで、今、内容を聞いていると、今まで随分利用組合には補助を出している、あるいはまた、融資の窓口になって低利の融資を行うこともできているということで、今までいろいろと捻出しているから、経過を見て2分の1にするとしているのか、その辺もうちょっと具体的に説明いただければなと思うのです。

なぜそういうことをいうかという、この洞爺湖観光というのは、やはり洞爺湖温泉は何といっても観光産業を土台とした経済の発展というのは、これは洞爺湖町の大きな目標であって、根源であるわけであります。その洞爺湖観光が停滞をするかのような、やっぱり源泉とか給湯供給というのは、この入湯税の原資にもなっていると。そういうことを考えると、やはりこの源泉あるいはまた給湯供給というのは、洞爺湖観光のあるいはまた洞爺湖温泉の命であるという、私はそういう思いを持っているわけありますけれども、そこで過去に今答弁あったようにいろいろ要望を出されて、それに対して2分の1何がしの補助をしてきたと、それは自分も理解できるわけでありますけれども、こういう事故が発生すると、やっぱりボイラーの設備を稼働して温泉供給をしていたということも何回かあるわけで、そうすれば当然燃料費がかかる。今までも約1年間で1億円近い燃料費もかかった年もあるわけです。そうすると、今、ロシアとウクライナとの戦争勃発によって、いろいろ石油単価だとか燃料単価というのは多くアップされてきているわけでありますから、こういったことを考えれば、やはりこの温泉利用組合の、先ほど財務力のことで答弁があったようでありますけれども、やはり資本力というのはこれからもつのかなという、そういう懸念を持つわけであります。これはやっぱり大事なことであります。この温泉利用組合の在り方というのは。やっぱりその辺も十分協議を深めていただきたいなと思います。

それと、こういう3分の2の要望を出されて2分の1にしたということのその根拠というものを明確にしながら、温泉利用組合と行政との間で同意・合意を得られるような話し合いは終わったのかどうなのか。話し合いはされたのかどうなのか、その辺も確認しておきたいなと思います。

ご承知のとおり、約2年半ほど前に新型コロナウイルス感染症が1月19日であったでしょうか。日本でも感染症が発見されて、そして今まで2年半と随分経済も傷ついてきたということから、国あたりはこの経済環境、とりわけここでの観光関連業者に対しても、そこそこの支援策は講じてきている。それから、これからも支援策を強化するということがありますから、私は地方創生臨時交付金を充当するような、そういう制度がないのかなと。ないのならば、そういった関連事業者がこれだけ大きな捻出をしなければならないということになっているわけでありますから、何とか救済する支援策、そういう制度があるかないか。あるいはないとするならば、それに関わる支援策というものを、十分国に働き

かけしていくのが肝要ではないのかなという気がしてならないのです。その辺はどうなのでしょうか。

それからもう1点、やはりこういう収益状況も減収になっている組合そのものに対して支援をしていく、救済をしていくという、やはり私は特例もあってもいいのではないのかなと思うのです。今まで2分の1など救済している、数多く支援しているからということではなくて、やっぱりこれだけコロナで経済が冷え込んで、非常に困っている状況の中でこういう事故等も発生しているわけありますから、特例として、町も2分1ではなくて3分の2の補助をしようという、そういう情熱感がないのかなという気がするのですけれども、それを伺っておきたいなと思います。

それからもう1点、訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金ということで、528万円計上されているのですが、これは中島の災害等で淘汰された木を再利用するということなのでしょう。でも、考えてみていただきたいのは、自分は常に申し上げているところでありますけれども、やっぱり自然環境をどう維持するのかと云ったら、あまり手をかけないという、そして、特に中島はやっぱり洞爺湖のシンボルです。そのシンボルの中島の木を淘汰されたものを、これをまた再利用するたびに事業をおこすということは、今までの在り方を十分整理をした中で、これからの観光開発事業というのは、そういう乱開発されたところに植樹をするとか植栽をするというのがこれからの観光開発だということは、自分は常々申し上げてきておりますけれども、やはり手をかけないで自然淘汰させてそのままにしておくことこそが、自然環境を守るということではないのだろうか。それをどうしてこういう事業を掘り起こすのか。町から要請したのかどうなのか、その辺伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まず、1番議員のほうからございました幾つか私のほうからまずお話をさせていただきたいと思います。

今回の補助に対してでございますが、3分の2を要請されたところ2分の1ということでございますが、先ほどからご説明をさせていただいているのですけれども、やはり今までの過去の形でいきますと、2分の1、3分の1の補助率という形で出てきておりますが、原資がそもそも観光開発基金の繰入れのほうからということでございますが、いろいろ包括的に考えたところ、やはりまずは2分の1という形で決めさせていただいたところでございます。

特に、これからもおそらく事業者とお話していく中で、これは技術的な問題もかなり多かったということで、やはり技術的な問題、財政的な問題も併せて包括的に考えていきながら、まずは2分の1、また将来的にはスケール等もたまってくる中では、やはりそこでまたほかの事業者の皆様、「宝の山」プロジェクトといいましても、今回、温泉利用協同組合、温泉利用組合、観光協会、商工会の皆様からお預かりしている形も入っております、「宝の山」プロジェクト自体がそのような構成になっている中、必ずしも入湯税、目

的税でございますので、温泉利用組合だけではなく、やはり観光協会旅館組合等にも十分ご理解をいただきながらやっていく中で、今回ご議論を深めていった中で2分の1ということを決定させていただいたところでございます。

また、温泉利用組合の代表理事ともこの2分の1につきましては、事前に何度かお話しさせていただき会議のキャッチボールをさせていただき、その中でご承知をいただいたところでございます。先般もこのような形で対応していただいたということで、いろいろ意見交換をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 温泉利用協同組合への支援といえますか、財務力の部分の関係でございます。

この点に関して、ちょっと私も行って具体的にというか、ちょっとお話どういう状況かというのもお聞きもしました。財務力といえますか、その借り入れを含めた、そういう部分については、今、立米152円で供給しておりますけれども、本来ですと温泉の使用料、それを上げることによって財力を高めていくというような手法もあるけれども、このコロナの状況の中で、各旅館、ホテルの皆さんがこれだけ苦しい中で、そういうことはできないということでございますので、本当に組合としては昭和35年から組合を構成して、洞爺湖温泉の温泉街に安定したお湯を供給するという使命を持ってやってきている中では、非常に苦しい綱渡りの状況だという話はお聞きしてございます。

その国の支援等についてどうなのだろうかという話もしてきました。それで、洞爺湖温泉については、特にバイナリー発電で国内でも非常に注目を集めているということで、そういうところをさらに伸ばしていくことで、経済産業省含めて補助の関係、それを見込んで何とか頑張っていきたいというような話をしてございました。できることは、町としても早速勉強会を含めた職員のバイナリー発電の講習会を9月にやるということで計画もされておりますし、そこにも参画することにしてございます。そういうことで、国の支援を得るにはやはりそういうバイナリー発電関係のところの活動というのを一つのポイントになるだろうというお話をしていました。

それから、2分の1、3分の1という部分で、過去の経緯を見てその率の変動が若干あったわけです。国・道の補助金が入った中で、残りの負担をどうしようかという、恐らく協議をしながら3分の1、2分の1ということでやってきた経緯もあったかと思います。

先ほど町長が話ししましたように、やっぱり観光開発基金の中からの繰入れというのが大半でございまして、一般財源で出した年もございましたけれども、やはりそういうことからすると、今までは2分の1ということやってきたことでございますが、先ほどお話ししたようにその特例ということだと思いますと、例えば漁業の関係のザラボヤの関係とかいろいろな中での補助の関係、かご洗い機含めた中でも、そういう率については政治的な判断で変動させたということがあったかと思います。

ですので、必ずしもベースは2分の1ですけれども、その状況に応じてはやはり政治的な判断をしなければならないような、本当に温泉供給できないような状況になってしまったら元も子もないということで、それについてはやっぱり行政としても運命共同体的に支えていくという姿勢が求められることになろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金の件でございます。

サステナブルな観光コンテンツ強化事業ということで、中島の倒木の再利用、中島の環境維持については手をかけないほうがいいのではないかという議員からの質問だったかと思えますけれども、散策路を整備する中で、森林管理署にいろいろ相談をさせていただいておりました。それで、倒木を活用したウッドチップを敷きながら整備をしてはどうかということで、ウッドチップパーを森林管理署で当初用意するので、町のほうで整備をしていただけないかというお話をいただいておりますけれども、その後、国のほうで機械を準備することができなくなったというお話をいただいております。そのときに、たまたま時期を同じぐらいにして、この訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金事業というのが観光庁のほうからありまして、それで、これに申請をさせていただいて、町といたしましてはこの機械を購入しながら倒木を活用して散策路の整備をするのがいいのではないかという判断の下、今回申請をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 1番、越前谷議員。

○1番（越前谷邦夫君） 大体温泉利用組合の関係については、5番議員との質疑の中でもうたわれていますから理解するわけでありましてけれども、ただ、下道町長、あなたが言っている気になるのは、先ほど経済常任委員会と相談とか協議をしてとかっていうけれども、これは議会全体の課題です。経済がどうか総務がどうかということではなくて、洞爺湖町のことなので、そこで質疑しているのは議員、議会です。議員が執行権ではなくチェックする場であるわけでありまして、それは経済がいいからいいということにはならないと、やっぱりその辺は間違わないでほしいと思う。やっぱり決議権というか、そういったものは全議員にあるわけですから。したがって、経済常任委員会と協議とか相談しながらとか、これは余計な答弁内容です。議員全体、議会全体です、これは。そのことを間違えないでほしいなと思います。

それから、今トップ同士の話し合いも何回もあったようですから、それはそれとして良しとしますけれども、今後やはり国の制度でそういう救済できるような制度はないのかどうか。こういったものを積極的に調べるなり、あるいはまた国に働きかけするなりしながら、救済措置をとっていくという、そういったこともやはりこれから努力を重ねていただきたいと思うのですが、再度どうでしょうか。

それから、最後の中島の自然淘汰した木を外国人を入れるためにチップにして、それこ

そあそこに敷くのだということなのだけれども、自然環境というのは人を入れるために開発するのか、それとも自然を守るためにいろいろな、先ほど言ったように植栽だとか植樹だとか、そういう開発行為をするのか、どちらが先ですか、どちらが重要ですか、自然環境というのは。

私は前にも一般質問で取り上げておりますけれども、中島の2年前か3年前か8月30日の台風10号で木が伐採されたときに、手をかけるのではないと、自然淘汰なのだからそのままにしておいたほうがいいと、それが中島の歴史として残っていくのです。そういうことを考えれば、やはり私は手をかけて、人が入りやすいようにするのが自然環境を守るという、そういう手法ではないと思っています。そのことを制度があるから出てくるところの金があるからそれに飛びつくということではなくて、しっかりとこの地域をどう守るのだ、この島をどう守るのだ、こういう自然環境を守りながら、それこそどう観光に結びつけていくのかという、その基礎がぶれているからそういうことになると思うのです。そのことをすっかり行政というのは忘れていいのか、知らないのか分からないけれども、自然環境というのはそういうものです。手を入れる、開発する、人を入りやすくする、それが自然環境を守るということではなくて、特に、くどいようだけれども、中島というのは洞爺湖のシンボルです。あそこがどんどん開発されていって、人が入りやすくなったり自由に散策できて云々となったら、あまり魅力がなくなってきますよ。あの島にどういう生植物がいるのだろうかとか、どういう生態系が整っているのだろうか、そういうところだけに、私は大事にしていかなければならない。それがどんどん開発進めて、道路にチップをまいて人が入りやすいようにするのだということが、洞爺湖観光の一助にはならない。この辺の基礎をどう思っているのか、もう1回お願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは冒頭でございます。

1番議員からご指摘ありましたように、私のほうで経済常任委員会の所見・知見ということでお話をさせていただきました。言葉足らずで申し訳ございません。私も10年議会人として皆様にお育ていただいた中で、やはり議会として、今、執行者として、このような発言をさせていただいたこと、訂正とおわびを申し上げます。申し訳ございません。

2点目でございます。これからの温泉利用組合に対して、共同組合に対して、どのような支援等あるかということでございます。しっかりと独立行政法人、いわゆるJOGMEC、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、こことは大変温泉利用組合、密にしております。そこから様々な補助金等もいただいて、KH-1、KH-2の大きな礎の資金を預かったところでございますので、そういったところとも再度確認し合いながら、さらには「宝の山」プロジェクトのもともとの原資でございました経産省の北海道経済産業局からの地熱開発理解促進関連事業等もございました。このような補助金等メニューをもう一度担当部局と、また温泉利用組合の理事等とタッグを組みながら連携して、様々な形の補助金、有利なものがないかどうか確認してまいりたいと思います。

先般も代表理事のほうから、もう一度議会が終わった後、また意見交換をしていこうという大変温かいお言葉、そして今後についてもどう考えていくのかということもお互い意見交換を今後していこうということで確認しておりますので、議員ご指摘ありましたように、密になってしっかりと対応させていただきたいと思います。

三つ目でございます。このサスティナブル訪日外国人旅行者、まさしく議員おっしゃったように、中島、これは昨日から行っております洞爺湖有珠山ジオパーク再認定、事前審査でもありますけれども、やはりこの洞爺湖中島というのは、大きな大きなジオパークのサイトであると調査員の方からもご指摘を受けているところでございます。そのような観点の中から、やはり今お示しいたきましたような洞爺湖の中島についてどう考えているのかと、ただ今回の補助金につきましては、中島の倒木からウッドチップを作製して、散策路のいわゆる動線に対する安全面をやはりもう一度確認していこうという形のインフラ整備としての考えであると思います。

あくまでもこの環境に対しては、いわゆる3R、リデュース、いろいろなものを削減させていこう、そしてリユース、再利用していこうと、そしてまたリサイクルということがございます。この3Rの面からいきまして、この中島の倒木をよそに持っていくのではなく、朽ちてまたいろいろな虫も発生したりそのような場合もございますので、ウッドチップを使って、やはり足に優しいということで身障者もいらっしゃいますし、また子供たちが大平原を通っていくときには、やはり自然の足も大事なのですけれども、高齢者の皆様も洞爺湖中島の散策をしたいということがございますので、足に優しいウッドチップということで、今回上程をさせていただいたところでございます。このようなことをご理解いただきご審議いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 7ページの観光振興対策事業の件について、1番議員、5番議員の方も質問されておりますが、私は別なことでちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、この泉源の関係については、温泉利用組合に関しては支援の在り方、それから、それを支援するにしても基金の関係もありますし、国や道への申請のこともあるでしょう。そういった支援の仕方について、まず1点。

それから、温泉利用組合自体が今後の泉源の管理をどのようにされていくのか、これから協議をするということでございますので、その辺もしっかり協議をしていただいた中で、一つの方向性で町長もおっしゃるように、温泉は温泉街にとっての血液、そのとおりでございますから、取りあえずはまずこの2分の1の助成を使っていただいて、まずは泉源を回復させるというのがまず第一義的なことだと思いますので、それを進めていっていただきたい。

それで、今月 26 日、一昨日ポンプを投入して 27 日に試運転です、という計画が示されていたと思いますが、その結果はもう入ってきているのでしょうか。そっちのほうを先に聞きたいなとずっと思っていましたので、それが分かっていたらお答えをいただきたいというのが私の今回の質問の骨子です。

それからもう 1 点、やっぱりウッドチップの件が質問に出ておりましたけれども、私も倒木をそのまま置いておく、どうやってそれを処理したらいいのかなと、博物館の裏でも倒木があったりして、ちょっと訪れた方に見栄えは良くないから、何とか処理をしてもらいたいなということは思っていましたけれども、こういう形で一つの手段として片づけることができることは、私は一ついい方法なのだろうというふうに思っております。

そこで、洞爺湖風景林保護管理協議会に対しての補助ということになるかと思うのですが、事前にこの内容について、この協議会との打ち合わせの中で、このウッドチップということの方向性が決まってきたのかどうか、そのことと、これは概算の事業費、半分しか助成されないわけですが、備品の代金だけで 528 万円かかるのかどうか。備品がそろっても実際チップを作って敷いて道路をつくっていく作業が当然必要なわけです。その予算というのはどんなふうに見られているのか、予定されているのか、このことのほうがこれから機械を買っても何もできないわけですから、その辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今、ご質問いただいた中でまずは温泉源の話でございますが、経過等につきましては、先ほど副町長、町長のほうから答弁したとおりでございますが、まずその結果の部分についてですが、昨日、温泉組合のほうから連絡が入りまして、27 日の時点で無事に工事が完成して、これまでのボイラーの運転から正常な KH-1 への切り替えが完了しましたという報告が入りましたので、改めてご報告させていただきたいと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） ウッドチップの件でございます。

これは洞爺湖風景林保護管理協議会なのですけれども、こちらの構成員が洞爺湖町、壮瞥町、それから洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖町商工会、それから鳥獣保護員、そういった方々と環境省、こういった構成員となっておりまして、それぞれにお話はさせていただいております。正式には来週 8 月 4 日に総会がございまして、その中で正式な承諾を得るところでございます。助成 2 分の 1、こちらにつきましては、全て備品購入費ということで 528 万円充ててございます。

今後ですけれども、こちらの機械は私たちでも十分に使ってチップ加工できるものですから、そういった中で地元だったり修学旅行生相手だったり、そういった環境体験をさせていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 先ほど6番議員から冒頭の質問でございます。

支援の在り方ということでございますけれども、従前では、例えば平成26年度の地熱開発附帯設備整備事業ですとか、あるいは地熱発電電設設備ですとか、今回KH-2のほう、そしてまた、ほかの開発附帯設備整備事業等ということで、従前は洞爺湖温泉利用協同組合からの申請の中で、要望書の中で、今後支援をどうするかという形になってきたのですが、ご案内のとおり今回のような突発的なトラブルが起こったときに、やはり私も後手後手となってきているところでございました。

そういった点で、今後はやはりこのKH-1も今、部長のほうからありましたように、何とか今回はうまくいっているということでございますけれども、今後不透明さもありますし、ましてや自然のこともございます。そしてまた、様々な温度変化もあろうかと思いますので、そういった直近のデータ、また専門家の知見を考えながら、今回密にしていこうということで、支援の在り方についても今までは受動的な支援の在り方、もっというと協議だったと思うのですが、これからは、やはり同じ時期に定期的な形を持ちながら、これは洞爺湖温泉このような形でいくと、特に今言われているのは、ウクライナ侵攻等でやはり原油のほうも大変不安定な、高止まりしているという状況の中で、観光事業者、温泉の施設の皆様には大変ご負担がかかっているところでございます。これはほかの商工会もそうなのですが、特に洞爺湖温泉については顕著になっていると、そういった点で、今まで以上に温泉利用組合等と連携を取りながら、その支援の在り方についても今こうだということではなくて、やはりこれは変則的に流動的にしっかりと動きに合わせた支援の在り方を考えていかなければいけないと思っております。

今回、まずは泉源の対応ということで、あくまでも応急処置だと考えておりますので、これから議員おっしゃったような恒久的なものも加えながら検討してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

1番、越前谷議員。

まず、反対者の発言を許します。

○1番（越前谷邦夫君） ページ数の中で、商工費、観光振興費の負担金補助のところの528万円ほど計上されているこの促進事業に対してのみ反対するものであります。

いかにこれからの洞爺湖観光を躍進をさせていくべきかということを考えてみたときに、何ととっても景観・景勝のあるこの洞爺湖そのものをどう発展させていけるのかとい

うことを考えてみたときに、やはり自然環境を維持して洞爺湖観光、とりわけ活性化させていくためには、あの夢の島と言われているシンボル中島を人の手で開発行為を起こして、そういう人を呼ぶような開発計画には私は反対をいたします。

やはり何と言っても自然環境というのは、自然淘汰されたものはそのままにしておきながら、自然環境の歴史というものがそこに生み出ているわけありますから、そういったことがこれからの子供たちにも、あるいはまた観光客等々にも歴史を提唱していくということを考えてみても、手をかけるべきではない、自然淘汰されたものはそのままに放置しておくというのが、これからの観光開発であるということを考えて、私はこの案件については反対をいたします。

○議長（大西 智君） 次に、本件に賛成者の発言を許します。

5 番、立野議員。

○5 番（立野広志君） 私はあまり賛成の討論ってしたことないのですが、今、反対討論された議員の方がお話になったことがどうもちょっと、やっぱり理解できなかったものですから、あえて私はそれに対してちょっと意見も述べながら、この議案についての賛成討論としたいと思うのですが、今回、反対の理由として挙げられている訪日外国人旅行者の周遊促進事業費補助金って、名前は訪日外国人旅行者となっているのですが、実際には事業の中身そのものは外国人に向けてというよりは、今、中島のあそこに行ったことがある方は分かると思うのですが、散策路に既にウッドチップも古くから敷き詰めているところがあるのですが、実際にはもう大分老朽化して、そのウッドチップも新たに作って敷き詰めていこうという話は前からあったのです。

昔も学生の方々に活躍していただいて、ウッドチップをあそこに敷き詰めたという経緯があるのですが、今回は事前に担当課長に伺いましたら、直径大体 20 センチぐらいの丸太の棒でも機械を通すことによってその場でウッドチップにできると、そういう実演をしながら倒木した木ですから、これは普通森林でも倒木した木をやっぱり整備しないことには、その後自然が促成していかないということがあって、これ中島も同じだと思うのです。倒木したままにしておけばいいというものではないと思うのです。それはそれできちんと整備して、倒木した木材だけを今まで敷き詰めていた散策路に改めて敷き詰めていくということですから、そこに自然開発をするとかという、そういう名目のものでもないというふうに私は伺っているのです、これは十分子供たちのそういった自然を守る、そして自然の植生について学ぶ、そういう機会にもなるし、実際に職員もその機械を操作して、そして子供たちにはできたウッドチップを散策路上に布設していただく作業を協力していただくなどして、自然学習の一環にしていくという話ですから、私は決して自然破壊とかそういった意味にはならないと思っておりますし、その点だけ取り上げれば、これは十分賛成できる中身だというふうに思います。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、議案第 25 号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決いた

します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立多数です。

したがって、議案第 25 号令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から 9 月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前 11 時 26 分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

